

[主催] 横浜弁護士会

神奈川県地域自殺対策緊急強化交付金事業

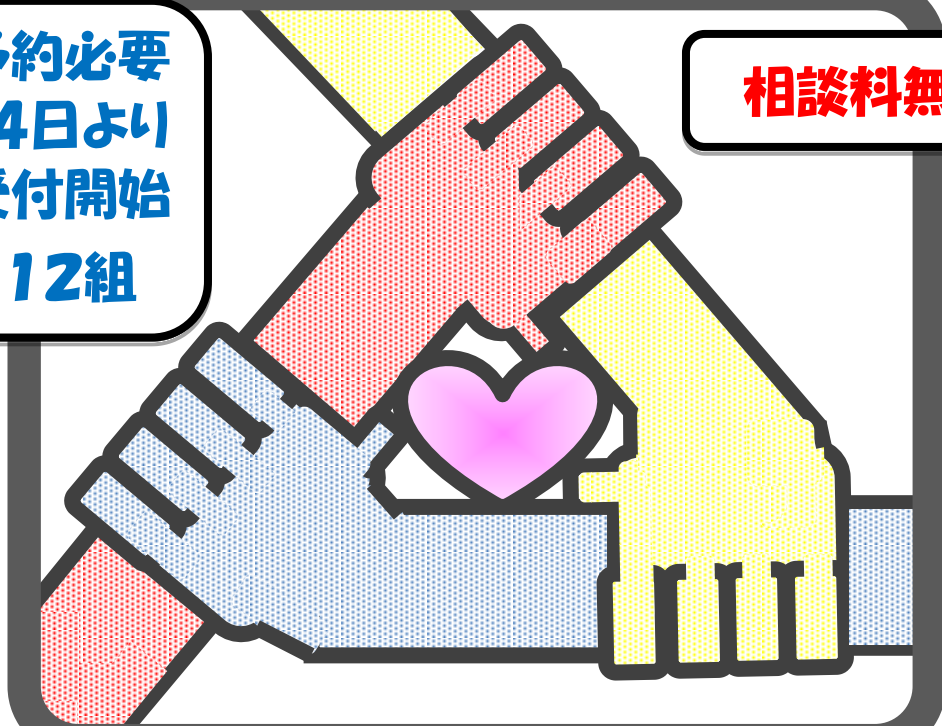
# 「暮らしとこころの相談会」

平成27年11月28日(土) 13:00~17:00 開催

※平成28年3月5日(土)にも開催予定

事前予約必要  
11月4日より  
予約受付開始  
先着12組

相談料無料



弁護士、精神保健福祉士、臨床心理士が日頃の悩みの相談をお受け致します。

場所：横浜弁護士会館1階

申込み先・問い合わせ先

みなとみらい線日本大通り駅より徒歩1分  
JR・横浜市営地下鉄関内駅より徒歩10分

予約電話番号：045-211-7705  
(横浜弁護士会事務局)

予約受付期間：平成27年11月4日~11月27日  
の平日9:30~17:00の間  
※予約の際は「暮らしとこころの相談会」とお伝え下さい。  
※定員(先着12組)になり次第終了します。

お問い合わせ先：横浜弁護士会  
〒231-0021  
横浜市中区日本大通9  
TEL 045-211-7705



※横浜弁護士会は2016年4月1日「神奈川県弁護士会」になります。

